

広域連携・合併調査報告書

【概要版】

～市町村合併に関する基礎的調査～

平成 14 年 3 月

柏市 企画部

はじめに

近年、住民の日常生活圏の拡大や行政需要の多様化・高度化に対応し、また、より自立した地方自治を実現するため、市町村合併による行財政体制の強化及び効率化を推進する動きが全国的に進められています。

このような背景を受け、本調査は、柏市が合併する場合に想定される合併対象市町の概況や合併によるメリット及びデメリットを整理し、今後、合併を検討するための基礎資料を作成することを目的としています。

なお、この調査は、柏市が合併すること、あるいは合併しないことを前提とした調査ではなく、客観的な立場に立って、柏市を巡る市町村合併関連の様々な要素を調査研究したものです。

市町村合併を行うかどうか、また行う場合どのようにすべきかは、関係市町村の住民のみなさんや議会、行政など、地域全体が一緒になって考えていくべきことです。市としても、この調査報告をはじめ、今後、様々な情報提供等を行っていきたいと考えています。

【目次】

はじめに	1
1. なぜ、いま市町村合併が注目されているのでしょうか？	2
2. 柏市が合併する場合、どのような相手との合併が考えられるのでしょうか？	6
3. 柏市が合併する場合、どのようなメリットがあるのでしょうか？	8
4. 柏市が合併する場合、心配なことは何でしょう？	18
5. 今後、柏市は市町村合併についてどのように取り組んでいくのでしょうか？	21

1. なぜ、いま市町村合併が注目されているのでしょうか？

現在、全国的に市町村合併に関する論議が高まっています。千葉県が平成12年（2000年）12月に策定した「千葉県市町村合併推進要綱」では、その背景として、以下の点を挙げています。

1. 市町村行政の広域的対応の必要性

- 住民の日常生活圏は居住している市町村の区域を越えて拡大しています。
- 環境問題など、単独の市町村では対応困難となるおそれのある行政課題が増えており、また複数の市町村が関係するプロジェクト等が進んでいます。

2. 少子・高齢化の進展

- 少子・高齢化が進展し、また将来、人口が減少することになると、地域活力の低下や医療・福祉等の財政需要増大が予想されます。それに対応するための財政基盤の充実や政策立案能力の向上が求められています。

3. 住民ニーズの高度化・多様化と地方分権社会の到来

- 社会経済環境の変化により、市町村に対する住民ニーズは多様化・高度化しています。このような中で、地方分権社会が到来し、市町村は自己決定・自己責任の原則に基づいてその役割を果たすことが求められており、住民参加のもと、より一層の創意工夫により自立した地域経営が求められています。

4. 国・地方を通じた財政の著しい悪化

- 現在、国・地方とも厳しい財政状況下にあり、また今後、地方行財政の枠組みが従来のものから変化していくことが予想され、行政サービスの提供に支障がないように行財政基盤を強化することが求められています。

これらの課題に対応する方策の一つとして注目を集めているのが、市町村合併です。それでは、市町村合併の歴史と最近の動向はどのようにになっているのでしょうか。

（1）全国の市町村合併に関するこれまでの動向

①「昭和の大合併」から最近までの動向

第二次世界大戦後、諸制度の改革に伴い、新制中学校の設置管理、市町村消防の創設の事務、社会福祉、保健衛生関係の新しい事務等を市町村が行うこととなり、市町村の行政能力を大きく向上させ、また効率的な行政事務の処理を行うことが全国的な課題となりました。そのため、昭和28年（1953年）10月の「町村合併促進法」、また昭和31年（1956年）6月の「新市町村建設促進法」施行により、全国で市町村合併が促進されました。これにより、昭和28年（1953年）10月1日時点の9,868市町村が、昭和36年（1961年）6月29日には3,472市町村となり、約3分の1の数となりました。これらの一連の動向は、「昭和の大合併」と呼ばれています。

その後、昭和30年代後半以降、高度経済成長に伴う社会情勢の変化に対応し、都市圏

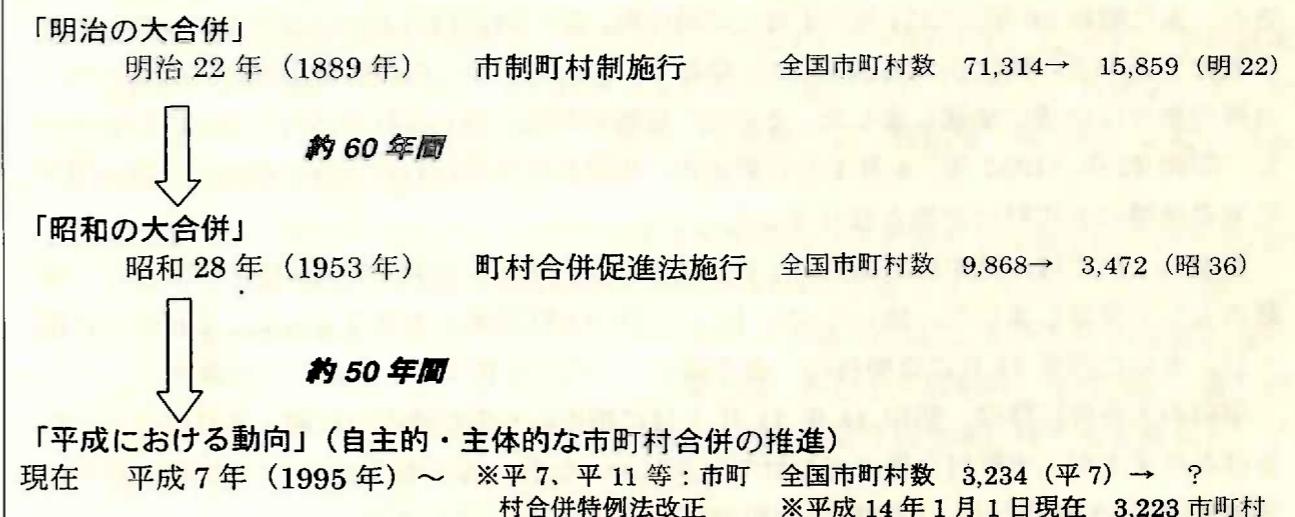
を単位とする合併の動きや、地域開発の一体的な実施のための合併に向けての動きが進み、このような動きに対処するため、昭和40年（1965年）3月、「市町村の合併の特例に関する法律」（合併特例法）が施行されました。

近年になって、住民の日常生活圏の拡大や少子・高齢化の進展等による行政ニーズの増大、また、厳しさを増す国・地方の財政状況等、様々な社会情勢の変化があり、市町村を取り巻く環境は大きく変化してきました。また、地域のことは地域で責任を持って行うという分権型社会への胎動を受ける形で、合併特例法は、平成7年（1995年）3月、法律の有効期限の延長（平成17年（2005年）3月31日まで）、「自主的な市町村合併の推進」の明示、住民発議制度の創設、各種財政措置の充実などの改正が行われました。さらに、平成11年（1999年）7月には、地域審議会制度の創設、議員年金の特例の創設などが盛り込まれる法改正が行われました。

こうした動向を背景に、昭和50年代以降あまり進んでいなかった市町村合併は、平成7年に茨城県鹿嶋市、東京都あきる野市、平成11年には兵庫県篠山市が合併するなどの動きが見られるようになりました。

このような近年の動向は、「平成の大合併」とも呼ばれ始めています。

図表 明治以降の市町村合併に係る大まかな流れ



②この1、2年の動向

平成12年度（2000年度）、平成13年度（2001年度）になると、市町村合併に関する具体的な動きがたいへん活発化してきました。

国レベルの動きとしては、平成13年（2001年）6月、経済財政諮問会議の「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」（いわゆる「骨太の方針」）において、「自立しうる自治体」として市町村のすみやかな再編が明示されました。また、平成13年（2001年）3月、政府に設置された市町村合併支援本部は、平成13年（2001年）8月に「市町村合併支援プラン」を策定し、より一層、具体的かつ実行力のある市町村合併を強力に推進する姿勢を明確にするとともに、総合的な支援策の充実や、政令指定都市の指定の弾力化を打ち出しています。

実際の合併は、平成 13 年（2001 年）の 1 年間に、東京都西東京市（田無市、保谷市の合併）、埼玉県さいたま市（大宮市、浦和市、与野市の合併）など、5 件が行われました。

また、総務省の調べでは、平成 13 年 12 月末時点で、全国 3,223 市町村中、2,026 市町村（全市町村の 62.9%）で市町村合併に関する検討が行われており、今後、合併特例法の期限（2005 年 3 月 31 日）を前に、多くの市町村合併が行われることが予想されています。

図表 平成 13 年（2001 年）に行われた全国の市町村合併

合併年月日	新市町村名	関係市町村名	合併の種類
平成 13 年 1 月 1 日	新潟市（新潟県）	新潟市、黒崎町	編入
平成 13 年 1 月 21 日	西東京市（東京都）	田無市、保谷市	新設
平成 13 年 4 月 1 日	潮来市（茨城県）	潮来町、牛堀町	編入
平成 13 年 5 月 1 日	さいたま市（埼玉県）	浦和市、大宮市、与野市	新設
平成 13 年 11 月 15 日	大船渡市（岩手県）	大船渡市、三陸町	編入

この間、高度成長期には、東葛地域は急速に住宅地開発が進展し、土地利用が一変するとともに、近年に至るまで人口も急増しています。そのほか、様々な社会情勢が大きく変化し、現在の市・町の区域が誕生した時と比較すると、市・町を取り巻く環境は大きく変わっています。

図表 「昭和の大合併」以降の人口増加率（東葛地域）※増加率の高い順

（資料）国勢調査報告（各年 10 月 1 日時点調査）



（2）柏市周辺地域の市町村合併に関する沿革

東葛地域について市町村合併の戦後の沿革をみると、町村合併促進法の施行に先立つ昭和 25 年（1950 年）5 月、野田町、梅郷村、七福村及び旭村の 4 町村が合併して野田市が設置され、また昭和 26 年（1951 年）4 月には流山町、新川村及び八木村の 3 市町が合併して流山町となるなどの動きが見られました。昭和 28 年（1953 年）、町村合併促進法が施行され、合併の動きは急速に加速しました。その後、短期間の間に様々な紆余曲折を経て合併が進展し、昭和 32 年（1957 年）4 月 1 日に野田市、川間村及び福田村の合併を最後に、ほぼ現在の東葛地域の 8 市町の形態となりました。

柏市については、田中村、柏町、土村、小金町が合併し、昭和 29 年（1954 年）9 月、東葛市として発足しました。続いて同年 10 月に旧小金町地域の大部分を分割して松戸市に編入し、さらに同年 11 月に富勢村の一部を編入し、市名を柏市へと変更しています。

昭和の大合併以降は、昭和 44 年 11 月 1 日に柏市の一一部が流山市に編入されるなどの動きはありますが、市町村合併は行われていません。なお、流山市は昭和 42 年、鎌ヶ谷市が昭和 46 年に市制移行し、沼南町は昭和 39 年に町制移行しています。

図表 東葛地域における「昭和の大合併」以前の市町村境と現在の市町村境

（資料）千葉県「千葉県の歴史 別編 地誌 1」p.510 を抜粋・加工



（3）千葉県内の最近の動向

①県の施策

近年の国の動向を受ける形で、千葉県は、平成 12 年（2000 年）12 月に「千葉県市町村合併推進要綱」を策定し、25 種類の市町村の「結びつきパターン」を例示しました。この要綱において、東葛地域では、「柏市・沼南町」と「野田市・関宿町」の結びつきパターンが示されています。

また平成 13 年（2001 年）7 月には千葉県市町村合併支援本部を県庁に設置するなど、県内における自主的な市町村合併に向けた取り組みの支援を行っており、その一環として「市町村合併を考える地域シンポジウム」を県内 5 地域で開催し、柏市もその会場となりました。さらに、平成 13 年 11 月 26 日、千葉県は「野田市・関宿町」を県内初、首都圏初となる「合併重点支援地域」に指定するとともに合併重支援地域に対する支援策としての新しいまちづくり支援プランを決定しました。

②県内の他市町村の動向

県内の他市町村では、現在、以下のような取り組みが行われています。

図表 県内他市町村の市町村合併に関する広域的な検討組織（平成 13 年 12 月現在）

（資料）総務省自治行政局資料より

組織名	構成市町村	活動内容	備考
長生都市市町村合併問題調査研究会	茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町	研究会の開催、講演会等の開催、先進地視察、調査研究等	平成 9 年 5 月設置。 市町村長による研究会
広域行政の強化に関する研究会	館山市、鴨川市、富浦町、富山町、鋸南町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町、和田町、天津小湊町	市町村合併検討基礎調査等	平成 13 年 4 月設置。 職員による研究会
山武合併勉強会	東金市、大網白里町、九十九里町、成東町、山武町、蓮沼村、松尾町、横芝町、芝山町	合併の賛否や枠組み、メリット・デメリットを調査	平成 13 年 8 月設置。 職員による研究会
野田市・関宿町合併問題研究会	野田市・関宿町	合併に係る調査研究、法定協議会設立に係る長生、準備等	平成 13 年 12 月設置。 職員による研究会

2. 柏市が合併する場合、どのような相手との合併が考えられるのでしょうか？

(1) 考えられるパターン（組合せ）

千葉県の「千葉県市町村合併推進要綱」（平成12年12月策定）では、柏市を含む東葛地域について、「市町村の『結びつきパターン』は原則として例示しないこととした。これらの都市については、今後一層のステップアップを目指した自主的な取組が期待される。」としたうえで、「柏市・沼南町」及び「野田市・関宿町」の2パターンを提示しています。

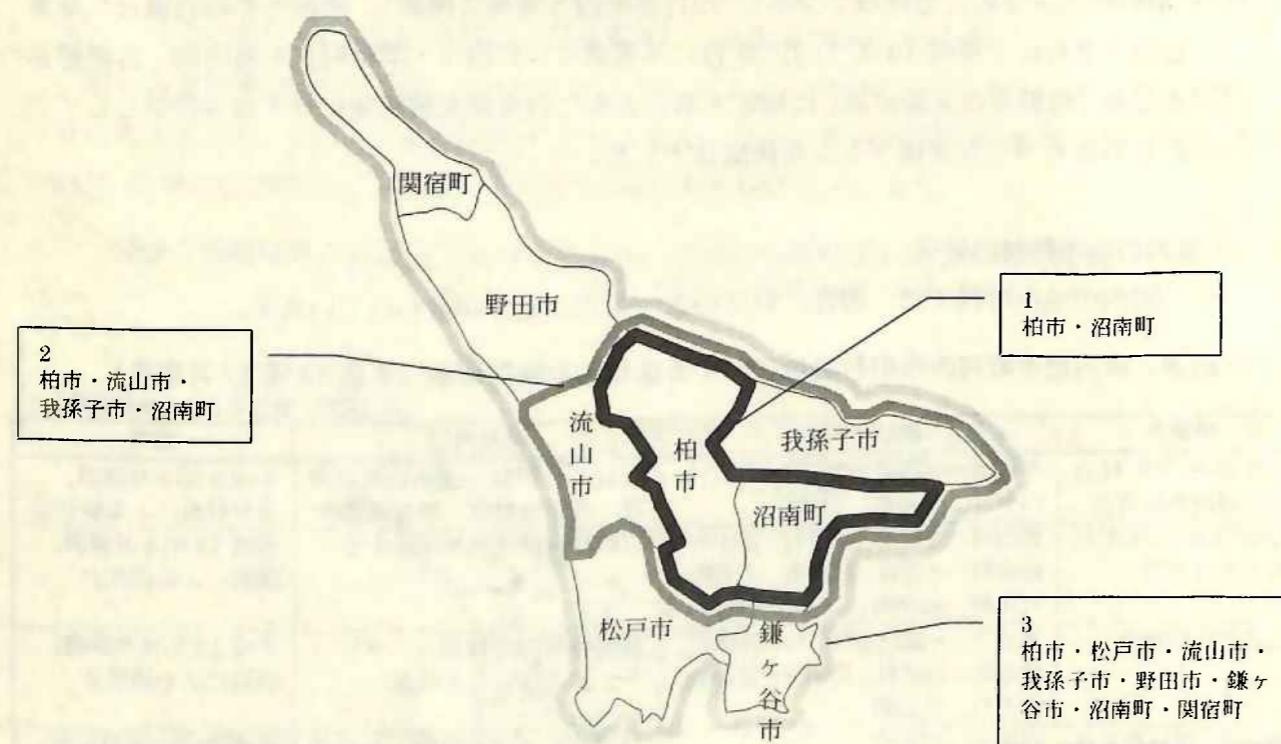
一方、これまでの柏市における広域行政（他市町村と一緒に行政事務を行ったり、地域の方向性について検討したりすること）の状況や地理的条件、また地域の歴史等を勘案すると、上記以外のパターンも検討すべきパターンがあります。

本調査においては、以下の3つのパターンを「モデルパターン」と設定しました。なお、これはあくまでモデルとして設定したものであり、これ以外のパターンについても、合併の組合せとして考えられます。

図表 本調査におけるモデルパターン

パターン	関係市町数	人口	面積	備考
1 柏市・沼南町	2市町	373,778人	114.90km ²	中核市型*
2 柏市・流山市・我孫子市・沼南町	4市町	652,038人	193.37km ²	中核市型* 政令指定都市型*
3 柏市・松戸市・流山市・我孫子市・野田市・鎌ヶ谷市・沼南町・関宿町	8市町	1,370,649人	379.35km ²	政令指定都市型*

人口：平成12年国勢調査確報値（H12.10.1現在） 面積：国土地理院「全国都道府県市区町別面積調」（H12.10.1現在）
※中核市、政令指定都市については、次のページで説明しています。



※**中核市**： 福祉、衛生、まちづくり等の分野について、県が実施している事務（県が処理した方が効率的な事務等を除く）の権限が移譲され、より住民に身近な行政を実施することができる制度。平成7年創設。移行要件は、人口30万以上、面積100km²以上。平成14年1月現在、全国で28市（宇都宮市、横須賀市、長野市、金沢市、静岡市、岡山市、熊本市など）。

※**政令指定都市**： 大都市における行政運営を効率的に行うために創設された制度であり、一般的の市とは異なり、市民生活に関わりの深い事務や権限を県から移譲され、より自立した行財政運営を行うことができる制度。平成14年1月現在、全国で12市（横浜市、大阪市、名古屋市、千葉市など）。移行要件は、実質的には人口100万以上または将来100万に達することが想定される市であったが、平成13年8月、政府の「市町村合併支援プラン」において政令指定都市の指定の弾力化が明示され、平成17年3月までに合併した場合に限り、人口70万程度まで要件が緩和された。これにより、現在、静岡市・清水市、川口市・蕨市・戸田市・鳩ヶ谷市などが、合併した場合の政令指定都市候補とされている。

(参考) 東葛地域の地域の結びつきの状況

■通勤（平成7年国勢調査）



■買い物（衣料品）



■広域行政（行政の結びつき）：一部事務組合、協議会等の状況（全県的な組合等除く）

資料：千葉県「市町村資料集 平成12年度版」を加工

組織名称	内容	構成市町村（構成する市町村に○印）							
		柏市	流山市	我孫子市	松戸市	野田市	鎌ヶ谷市	沼南町	関宿町
【一部事務組合】									
東葛中部地区総合開発事務組合	火葬場等の設置運営	○	○	○				○	
沼南、白井、鎌ヶ谷環境衛生組合	し尿処理施設、ごみ焼却施設等						○	○	白井市
四市複合事務組合	特養、斎場等の設置運営						○		船橋市、習志野市、八千代市
北千葉広域水道企業団	水道用水供給	○	○	○	○	○		○	習志野市、八千代市、千葉県
【市町村事務協議会】									
東葛中部地区総合開発協議会	地域開発計画の策定	○	○	○				○	
【市町村広域行政連絡協議会】									
東葛市町広域行政連絡協議会	-		○	○	○	○	○	○	

3. 柏市が合併する場合、どのようなメリットがあるのでしょうか？

合併のメリットを考える前に、まず、柏市を取り巻く地域課題について考えてみましょう。これらの地域課題が、市町村合併により解決されるのであれば、それが「合併のメリット」と言えるのではないかでしょうか。

(1) 柏市が広域連携・合併で取り組むべき地域の課題（例示）

柏市を取り巻く諸状況を勘案すると、現在の柏市が単独では解決できない地域の課題が浮かび上がります。

項目	課題	課題が発生している原因等
住民の利便性確保	日常的に利用している駅周辺の公共施設や、自動車を使って行きやすい場所にある公共施設が居住市町ではない場合、その利用に制限を受けることがある。（図書館の貸出や、役所での相談など）	○住民の日常生活と行政界が整合していない。 ○市町境が市街地内で複雑に入り組んでいる場所が多い。
国内外の諸地域との地域間競争への対応	現在、東葛地域の各市町は、それぞれの地域特性を生かした取り組みを進めており、今後もそれを一層発展させるべきであるが、地域間競争で優位に立つためには拠点性を高め、また総合力を高める必要がある。そのためには、より広域で地域の特性を生かした機能分担を行い、地域全体としての機能強化を目指していくことが課題となっている。 つくばエクスプレス開通等のチャンスをより一層大きく生かすためには、広域的な取り組みが大きな課題となっている。	○地域間競争に対応した地域づくりを行うには、現在の市町域では範囲が狭く、各市町が有している魅力的な資源（商業集積、工業集積、自然、歴史、人的資源など）を総合的に組み合わせたプランニングが行いにくい。
まちづくり	連たんした市街地において市境が複雑に入り組んでいる地域があり、市街地整備を行う際、市境を跨いだ整備に時間を要したり、場合によっては不整合が生じたりするおそれがある。（豊四季、初石、江戸川台、南柏、北柏駅、五香駅周辺など） 各種の公共施設や、社会基盤（上下水道など）の整備にあたり、市境が複雑に入り組んでいる地域等では、整備が遅れたり、非効率な整備（隣接した場所に各市町が同様の施設を建設するなど）を余儀なくされたりするおそれがある。 また、関連事項として、ごみ収集作業等も非効率となっているおそれがある。	○市境があることにより、面的なつながりを分断して各種計画等が行われている。 ○諸調整に時間を要する。 ○各市町それぞれが事業主体となっている施設や社会基盤を、原則として各市町域のみへの行政サービスの提供を満たすため、バラバラに整備を行うことが多い。
交通計画	広域的な交通計画が必ずしも行われていない。（都市計画道路が市町境で途切れているところがあるなど）	○各市町がそれぞれ都市計画に取り組んでいるため、隣接市町の計画を十分組み入れることができない。
環境分野	柏市周辺は、手賀沼、利根運河、利根川、江戸川などの豊かな水辺やそれを囲む緑があり、都市と自然がほどよくバランスを保った状態にある。例えば、手賀沼については、水質浄化や親水空間化に向け、住民、民間、行政が一体となって取り組み、大きな成果を上げてきている。 こうした豊かな自然環境は、本地域におけるアイデンティティの確立には欠かすことのできない存在となっている。今後、本地域において、文化面や健康面を重視したまちづくりを推進するためには、都市近郊に位置する豊かな自然環境をより一層総合的に生かした取り組みが必要となっている。	○景観の保全や水質浄化等に関しては、関連する各市町が一体的に取り組んで行かなくては十分な成果を得られないことが懸念される。
地域コミュニティ	これからは、従来の行政サービスのスタイルから、NPOや住民が積極的に地域づくりに関わるようになり、また、地域コミュニティのあり方や果たすべき役割も変化していくことが予想される。現在、本地域には多様なNPOや住民グループ等があり、積極的な活動を行っておられるが、市町境があることで活動が制約されたり、情報がうまく行き渡らず、各団体にとっても、住民にとっても、行政にとっても機会損失をしている可能性がある。	○保健福祉関連等のサービスについては、市町が違うことによって、隣接地域でも各種情報が行き届かなかったり、各種団体同士の交流の場の設定が行われなかったりするおそれがある。

項目	課題	課題が発生している原因等
都市経営	より一層地方分権が進み、自立性の高い行政運営が求められる時代となっている。東葛地域の市町は、全国的に見ると行政力の強い状況にあるが、今後想定される少子高齢化の急激な進展に伴う行政需要増大や、我が国経済の停滞、また全国他地域において、より自立性の高いライバル地域が市町村合併により誕生しつつあること等を勘案すると、より一層、自治体としての「体力」を充実させる必要がある。	○本地域には「団塊の世代」及びその世代よりやや若い世代（50歳前後）の居住者が多く、今後急激に少子高齢化が進むことが予想される。 ○国からの財源（依存財源）は、今後より一層縮減されることが予想される。 ○今後、都道府県制度の見直し（道州制等の導入）も含め、地方自治制度、地方財政制度に大きな変化が生じることもありうる。
	今後、より住民に身近な行政サービスを提供し、住民の意見を行政に反映させるためには、市町の持つ権限を強化するとともに、行政の体制整備を進めていくことが課題となっている。 通勤通学等で他の市住民が利用することの多い自転車駐輪場の整備や、他の市住民の活動に起因するごみの処理等を、自らの市で実施する場合など受益と負担の問題が懸念される。（税金を当該市に払っていない人のための事業を、実施しなくてはならない）。 また、このことが懸念されるため、市境付近にある駅前の整備が遅れるなど、結果として地域全体の利益を大きく損ねている可能性がある。	○中核市や政令指定都市へ移行しなくては、権能の拡充には限界がある。 ○左記のケースの場合、居住市町外の住民が駅を利用するにより、駅周辺の商業施設等が活性化し、税収増へつながっていることも考えられ、一概にマイナス要因として考えることはできないが、日常生活圏が一体化している本地域においては、重要な課題の一つである。

(2) 3パターンに共通する、合併のメリット（例示）

(1) に示した地域の課題の解決をはじめ、柏市が合併した場合、3つのモデルパターンいずれの場合も、以下に挙げるようなメリット（例示）が想定されます。

① 住民の利便性向上

- 利用可能な行政窓口が増加し、住居や勤務地、通勤途中など多くの場所で利用可能になります。
- 旧市町界を越えた学区の見直しが可能となり、生活の実態に即した小中学校区が設定できます。

- 利用が制限されていた他市町村の公共施設（図書館、スポーツ施設、保健福祉センター等）が利用できます。

② 行政サービスの高度化・多様化、新たな行政ニーズへの円滑な対応

- 合併により中核市等となった場合、保健福祉関連や都市計画関連、環境関連の権限が市のものとなり、これまで以上に地域の実情にあった身近な行政サービスの提供を、すばやく提供できます。

- 行財政基盤の強化による行政サービスの充実やより一層の安定化が図られます。
- 役所の規模が大きくなるため、より専門性に特化した組織や職員を置きやすく、また、専門性の高い職員の採用や育成を行いやすくなります。これらのことにより、より専門的かつ高度な行政サービスの提供や、新たな行政ニーズへすばやい対応が可能となります。

- より計画的な人事や、研修の円滑な実施などにより職員のレベルアップが図られます。また、より一層、政策形成能力の高い職員による行政運営が可能となります、窓口業務の適性の高い職員を配置しやすくなったりします。
- 合併を機に、行政サービス内容が見直されることとなり、より高い水準のサービスの提供が行われることが考えられます（一般に、サービス水準は高い方に、住民負担は低い方に合わせる方向で、調整は進められる）。また、適正な行政サービスのあり方を地域全体で根本的に考える、絶好の機会となります。
- ③ 広域的観点に立ったまちづくり・施策展開**
 - 広域的視点に立って、道路や公共施設等の整備、土地利用、地域の個性を活かしたゾーニング等、まちづくりをより効果的に実施することができます。
 - 環境問題や交通問題など、広域的な調整、取り組み等を必要とする課題に対する施策を、これまで以上に効率的かつ円滑に展開できます。
 - 広域的視点に立った公共施設の適正配置が可能となります。また、公共施設等への重複投資を避けることができ、重点的、効率的な施設整備が可能となります。さらに、社会経済情勢の変化に応じた、公共施設の用途転換を行いやすくなります。
- ④ 総合的な活力の強化**
 - 政令指定都市や中核市へ移行することにより、これまで県が行ってきた行政分野を市が直接行うことができるようになり、総合力が向上します。
 - 合併により社会的に注目されることとなり、知名度の向上や、地域のイメージアップが期待できます。
 - 国内外の諸都市との地域間競争がより一層進んでいく中で、合併により、より様々な地域資源を内包することができ、それらを活かした地域活力の向上を行いやすくなります。
- ⑤ 行財政の効率化**
 - 役所の総務、企画等の管理部門の効率化が図りやすくなり、サービス提供や事業実施を直接担当する部門の人員を厚くしやすくなるとともに、職員数を全体的に少なくすることができます。
 - 市町村議会議員や、市長・助役・収入役・教育長等の特別職、また各種委員会の委員等の総数を減少させることができ、経費の節減が図られます。
 - （再掲） 広域的視点に立った公共施設の適正配置が可能となります。また、公共施設等への重複投資が避けることができ、重点的、効率的な施設整備が可能となります。さらに、社会経済情勢の変化に応じた、公共施設の用途転換を行いやすくなります。
 - 行財政の効率化・合理化により生じる財源等で、住民負担の軽減を図ることができます。
- ⑥ 合併に係る各種財政措置を活かした、一体性の高い地域づくりの推進**
 - 合併による直接的なメリットではないが、合併後の一体的な地域づくり等の推進のため、国、県は様々な財政支援措置（合併特例債や、普通交付税の算定替、特別交付税措置など）を用意しており、それらの制度の活用が期待されます。

（3）各パターン別にみた合併のメリット（例示）

柏市が合併した場合、（1）に示したものに加え、3つのモデルパターンそれぞれに、以下ののようなメリット（例示）が想定されます。

① 柏市・沼南町パターンの場合

中核市に移行し、地域自ら決定する権限が拡大して、市民の皆さんにとってより身近な行政展開を行うことが期待されます。

中核市へ移行すると、現在、県が行っている事務のうち、保健所関連や、民生行政の一部、都市計画行政の一部、環境保全行政の一部を市自らが実施できるようになります。中核市移行のメリットとしては、以下のようなことが挙げられます。

■行政サービスの効率化が図られるようになります

【具体例】

- 身体障害者手帳の交付や心身障害児の補装具・日常生活用具の給付・貸与に係る期間が半分以下に短縮されるようになります。
- 建築確認申請を伴う屋外広告物設置の場合、設置の届出受理と設置の許可をすべて市で行うことになり、申請者の手数が軽減されることになります。

■きめ細かな行政サービスを提供できるようになります

【具体例】

- 産業廃棄物の不法投棄対策に関して、不法投棄があった場合、より迅速に対応することが可能となります。
- 屋外広告物の規制に関する事務が移譲されたことにより、景観保持に寄与することになります。

■独自のまちづくりを展開しやすくなります

【具体例】

- 都市計画に関する事務が移譲されることにより、地域の実情に応じた独自のまちづくりを展開していくことが可能となります。
- 工場等に対する規制権限が一元化されることにより、今まで以上に独自性をもった総合的な環境行政の推進が図れるようになります。

行財政改革を、より一層推進できるようになることが期待できます。

大規模な組織や財政規模になることにより、「規模のメリット」を活かして、組織や財政の効率化を行うことが期待できます。その端的な例として、合併に伴う市町議会議員、特別職（市長、助役など）、行政委員（農業委員や選挙管理委員など）、役所の職員について、以下のような削減が考えられます。

市町村議会議員	特別職（首長、助役、収入役、教育長）	行政委員（農業委員、選挙管理委員、監査委員など）	職員（普通会計部門）
11人の削減 (合併後の定数 46)	4人の削減 (合併後の定数 5)	33人の削減 (合併後の定数 44)	55人の増※ (合併後の人数 2,826)

※上記の数値はあくまで簡単な前提条件を設定して試算したものであるため、実際に合併に向けて本格的な協議を行った結果、合併後に上記と異なる人数となることもある。

※職員数が削減ではなく増加する要因としては、中核市移行に伴う人員増（例：保健所職員）等が考えられる。

合併を契機に、様々な財政支援措置を活用し、地域の一体性を高める事業を展開できます。

合併により、以下のような財政支援措置を受けることができ、これらの有効活用や、合併を契機とした財政の重点配分等により、合併後のまちづくりを推進し、合併による効果をより一層大きなものとすることが期待されます。

種類	対象事業等	財政措置額	(仮定) 柏市域への財政措置額	備考
1)市町村合併に対する新たな特別交付税措置	新しいまちづくり、公共料金格差是正、公債費負担格差は正など	5.8 億円 (3年間計)	5.1 億円	
2)合併直後の臨時の経費に対する財政措置(合併補正)	行政の一体化や、行政水準・住民負担水準の格差は正	19.7 億円 (5年間計)	17.3 億円	
3)合併市町村補助金	行政運営の合理化・効率化、行政サービス水準の確保・強化、公共施設間の連携強化、人的・物的交流の促進、一体性の確立など	4.5 億円 (3年間計)	3.9 億円	
1)～3) 計		30.0 億円	26.3 億円	
4)合併市町村まちづくりのための建設事業に対する財政措置【合併特例債①】	合併市町村のまちづくりのための建設事業	288.0 億円 (10年間計)	252.6 億円	標準全体事業費
5)合併市町村振興のための基金造成に対する財政措置【合併特例債②】	新市における一体感の醸成や、旧市町単位の地域振興に関する事業	40.0 億円 (10年間計)	35.1 億円	標準基金規模上限
合併特例債(4),(5) 計		328.0 億円	287.7 億円	

* 「(仮定) 柏市への財政措置額(期間内総額)」は、財政措置額の総額を、人口(平成12年国調速報値)で按分して求めた柏市分の金額であり、あくまで仮定の金額である。

② 柏市・流山市・我孫子市・沼南町パターンの場合

市境があつたために発生していた問題が解決することが期待されます。

東武野田線の豊四季駅、初石駅、江戸川台駅周辺地区では、柏市と流山市の市境が、市街地の中で複雑な形態を有しており、また、JR常磐線北柏駅周辺地区では柏市と我孫子市の市境が同様に複雑な状況となっています。これにより、以下のようにいくつかの課題が発生していますが、合併した場合、課題の解消が期待されます。

【課題】自宅に近い小中学校へ通学できなかったり、公共施設の利用に制限があったりなど、住民の利便性が損なわれている場合があります。

→ 市境がなくなり、小中学校区の見直し等が行われることによって通学の問題は解決可能となります。公共施設についても、利用者にとって便利な場所にある施設を利用できるようになります。

【課題】市街地整備を行う際、市境を跨いだ整備を行うには時間を要するケースが多くなっています。

→ 一つの市で事業を展開することができるようになり、面的な整備を行う際の手続き的な制約が少なくなります。また、適正な土地利用を誘導する際、より広域的な視点からの取り組みが総合的に実施できます。

【課題】施設整備や行政サービス(ごみ収集など)の提供等が非効率になっています。また、連続した住宅地(団地)の中において、提供される行政サ

ービスの内容が異なることにより、不公平感等を生じているおそれがあります。

→ 同質のサービスを、効率的に提供できるようになります。

【課題】通勤通学等で他市の住民が利用することの多い自転車駐輪場の整備や、他市の住民の活動に起因するごみの処理等を、自らの市で実施することとなり、「受益者負担」の考え方に対する(税金を当該市に払っていない人のための事業を、実施しなくてはならない)。

→ 日常生活圏に近い市域になることにより、受益者負担の考え方沿った事業が行いやすくなります。

広域的な視点からまちづくりを進めやすくなります。

柏市、流山市においては、つくばエクスプレス関連のまちづくりが進んでいます。一方、3市1町は水質汚濁の進んだ手賀沼流域に位置しており、これまで浄化に向けた取り組みを進めていますが、なおも課題が残っています。これらは、広域的な視点で一体的に取り組むことにより、より一層、効果的な成果を上げることが可能になるものと思われます。また、これに関連した事業推進に際しては、国や県の各種財政支援策を活用し、市民にとって負担の小さい形での取り組みが期待されます。

【課題】つくばエクスプレス新駅周辺等で新しい市街地が整備されることにより、自動車交通のさらなる需要が発生することが予想され、幹線道路の整備が必要となっています。

→ 南北方向や東西方向の幹線道路が広域的に整備されることにより、渋滞の緩和が期待され、また我孫子地域や沼南地域へ、つくばエクスプレスの整備効果を波及させることが期待されます。

【課題】手賀沼、大堀川、大津川の水質浄化が重要な課題となっています。また、手賀沼における親水空間の整備が課題となっています。

→ 水質汚濁防止のより総合的な対策を、流域の広い範囲で実施することが可能となり、これまで以上の成果が上がる期待があります。また、「手賀沼を生かしたまちづくり構想」の推進が、組織が一本化されることにより行いやすくなります。

【課題】手賀沼は、本地域におけるアイデンティティの確立には欠かすことのできない存在であり、文化面や健康面を重視したまちづくりを推進するためには、手賀沼をより一層総合的に生かした取り組みが必要となっています。

→ 合併により、より一層、手賀沼に着目した地域一体となった取り組みが可能となります。

中核市や政令指定都市に移行し、地域自ら決定する権限が拡大して、市民の皆さんにとってより身近な行政展開を行うことが期待されます。

※中核市については、「①柏市・沼南町」の項目を、また政令指定都市については「③柏市・松戸市・流山市・我孫子市・野田市・鎌ヶ谷市・沼南町・関宿町」の項目をご参照ください。これらの内容と重複するため、ここでは省略します。

人口規模では首都圏で5番目の市となり、また、より一層、自立性が高く多様な地域特性を持つ地域となることにより、「業務核都市」としての役割を果たすことが期待されます。

合併後の人口は65万人、面積は193km²となります。人口規模では、首都圏では5番目の市となります。また、国の第5次首都圏基本計画（平成11年）では、柏市を中心とする地域は「業務核都市」に指定され、首都圏における学術・産業・文化の重要な交流拠点として育成・整備が進められることとなっており、4市町の多様な地域特性が一つになることにより、そうした役割をより一層果たしやすくなることが期待されます。

図表 首都圏の市町村の人口規模（上位10市）（平成12年10月1日現在）

	市名	人口	面積
1	横浜市	340万人	437km ²
2	川崎市	123万人	143km ²
3	さいたま市	102万人	168km ²
4	千葉市	87万人	272km ²
5	柏市・流山市・我孫子市・沼南町	65万人	193km ²
6	相模原市	60万人	90km ²
7	船橋市	55万人	86km ²
8	八王子市	52万人	186km ²
9	松戸市	46万人	61km ²
10	川口市	46万人	109km ²

※参考 世田谷区（人口78万人、面積58km²）、練馬区（人口65万人、面積48km²）

行財政改革を、より一層推進できるようになることが期待できます。

大規模な組織や財政規模になることにより、「規模のメリット」を活かして、組織や財政の効率化を行うことが期待できます。その端的な例として、合併に伴う市町議会議員、特別職（市長、助役など）、行政委員（農業委員や選挙管理委員など）、役所の職員について、以下のような削減が考えられます。

市町村議会議員	特別職（首長、助役、収入役、教育長）	行政委員（農業委員、選挙管理委員、監査委員など）	職員（普通会計部門）
66人の削減 (合併後の定数56)	12人の削減 (合併後の定数5)	105人の削減 (合併後の定数44)	114人の削減 (合併後の人数4,725)

※上記の数値はあくまで簡便な前提条件を設定して試算したものであるため、実際に合併に向けて本格的な協議を行った結果、合併後に上記と異なる人数となることもある。

合併を契機に、様々な財政支援措置を活用し、地域の一体性を高める事業を展開できます。

合併により、以下のような財政支援措置を受けることができ、これらの有効活用や、合併を契機とした財政の重点配分等により、合併後のまちづくりを推進し、合併による効果をより一層大きなものとすることが期待されます。

種類	対象事業等	財政措置額	(仮定) 柏市域への財政措置額	備考
1)市町村合併に対する新たな特別交付税措置	新しいまちづくり、公共料金格差是正、公債費負担格差是正など	25.4億円 (3年間計)	12.8億円	
2)合併直後の臨時の経費に対する財政措置（合併補正）	行政の一体化や、行政水準・住民負担水準の格差是正	30.0億円 (5年間計)	15.1億円	
3)合併市町村補助金	行政運営の合理化・効率化、行政サービス水準の確保・強化、公共施設間の連携強化、人的・物的交流の促進、一体性の確立など	10.5億円 (3年間計)	5.3億円	
1)～3) 計		65.9億円	33.2億円	
4)合併市町村まちづくりのための建設事業に対する財政措置【合併特例債①】	合併市町村のまちづくりのための建設事業	746.2億円 (10年間計)	375.2億円	標準全体事業費
5)合併市町村振興のための基金造成に対する財政措置【合併特例債②】	新市における一体感の醸成や、旧市町単位の地域振興に関する事業	40.0億円 (10年間計)	20.1億円	標準基金規模上限
合併特例債(4), (5) 計		786.2億円	395.3億円	

※「(仮定) 柏市への財政措置額（期間内総額）」は、財政措置額の総額を、人口（平成12年国調速報値）で按分して求めた柏市分の金額であり、あくまで仮定の金額である。

③ 柏市・松戸市・流山市・我孫子市・野田市・鎌ヶ谷市・沼南町・関宿町パターンの場合

市境があつたために発生していた問題が解決することが期待されます。

広域的な視点からまちづくりを進めやすくなります。

※「②柏市・流山市・我孫子市・沼南町」の項目をご参照ください。内容が重複するため、ここでは省略します。

政令指定都市に移行し、地域自ら決定する権限が飛躍的に拡大して、市民の皆さんにとってより身近な行政展開を行うことが期待されます。

政令指定都市へ移行すると、現在、県が行っている事務のうち、市民生活に身近な行政のほとんどを市自らが実施できるようになります。政令指定都市移行のメリットとしては、以下のようなことが挙げられます。

■身近できめ細かな市民サービスが提供できるようになります

政令指定都市になると、一般的に人口10万人～20万人程度を目安に、市内にいくつかの行政区が設けられ、それぞれの区に区役所が開設されます。区役所では、戸籍や住民登録、印鑑登録はもちろん、国民年金、国民健康保険、各種福祉事務、市民相談、広報広聴、コミュニティなどの市民生活に密着した事務のほと

んどを行うようになります。それにより、地域の実情に合わせた市民サービスの向上と、きめ細かな行政を総合的に展開することが可能となります。

■行政事務サービスのスピードアップを図ることができるようになります

現在、県が行っている事務のうち、市民生活に関わりの深い多くの事務を、市で直接行うことができるようになります。

その事務の主なものは、児童・身体障害者・高齢者などに対する社会福祉事務、母子保健・食品衛生・公害防止対策などの保健衛生・環境保全事務、国道・県道の管理や交通安全施設の整備などの土木建設、都市計画事務などです。

これらの事務処理が、すべて市の独自の判断で行うことができるので、処理時間が大幅に短縮され、スピードアップを図ることができます。

■財政的に豊かなまちづくりができるようになります

政令指定都市には、大都市にふさわしい財政上の特例が認められています。石油ガス譲与税、軽油引取税、宝くじ発売収益金が新たに国や県から交付され、その他にも地方道路譲与税、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金が一般的の市に比べて増額されます。さらに地方交付税が一般的の市とは別の基準で算定されますので、基準財政需要額が大幅に増額し、交付金も増えることが見込まれます。

人口規模では全国で7番目、首都圏では横浜に次いで2番目の市となり、また、より一層、自立性が高く多様な地域特性を持つ地域となることにより、「業務核都市」としての役割を果たすことが期待されます。

合併後の人口は137万人、面積は379km²となります。人口規模では、全国で7番目、首都圏では2番目の市となり、我が国を代表する市の一つとなります。また、国の第5次首都圏基本計画（平成11年）では、柏市を中心とする地域は「業務核都市」に指定され、首都圏における学術・産業・文化の重要な交流拠点として育成・整備が進められることとなっており、8市町の多様な地域特性が一つになることにより、こうした役割をより一層果たしやすくなることが期待されます。

図表 全国の市町村の人口規模（上位10市）（平成12年10月1日現在）

	市名	人口	面積
1	横浜市	340万人	437 km ²
2	大阪市	247万人	221 km ²
3	名古屋市	210万人	326 km ²
4	札幌	181万人	1,121 km ²
5	神戸市	147万人	549 km ²
6	京都市	139万人	610 km ²
7	柏市・松戸市・流山市・我孫子市・野田市・鎌ヶ谷市・沼南町・閑宿町	137万人	379 km ²
8	福岡市	129万人	339 km ²
9	川崎市	123万人	143 km ²
10	広島市	111万人	742 km ²

※参考 世田谷区（人口78万人、面積58km²）、練馬区（人口65万人、面積48km²）

行財政改革を、より一層推進できるようになることが期待できます。

大規模な組織や財政規模になることにより、「規模のメリット」を活かして、組織や財政の効率化を行うことが期待できます。その端的な例として、合併に伴う市町議会議員、特別職（市長、助役など）、行政委員（農業委員や選挙管理委員など）、役所の職員について、以下のような削減が考えられます。

市町村議会議員	特別職（首長、助役、収入役、教育長）	行政委員（農業委員、選挙管理委員、監査委員など）	職員（普通会計部門）
175人の削減 (合併後の定数72)	29人の削減 (合併後の定数5)	248人の削減 (合併後の定数50)	217人の削減 (合併後の人数9,946)

※上記の数値はあくまで簡便な前提条件を設定して試算したものであるため、実際に合併に向けて本格的な協議を行った結果、合併後に上記と異なる人数となることもある。

合併を契機に、様々な財政支援措置を活用し、地域の一体性を高める事業を展開できます。

合併により、以下のような財政支援措置を受けることができ、これらの有効活用や、合併を契機とした財政の重点配分等により、合併後のまちづくりを推進し、合併による効果をより一層大きなものとすることが期待されます。

種類	対象事業等	財政措置額	(仮定) 柏市域への財政措置額	備考
1)市町村合併に対する新たな特別交付税措置	新しいまちづくり、公共料金格差是正、公債費負担格差是正など	60.3億円 (3年間計)	14.4億円	
2)合併直後の臨時の経費に対する財政措置（合併補正）	行政の一体化や、行政水準・住民負担水準の格差是正	30.0億円 (5年間計)	7.2億円	
3)合併市町村補助金	行政運営の合理化・効率化、行政サービス水準の確保・強化、公共施設間の連携強化、人的・物的交流の促進、一体性の確立など	21.0億円 (3年間計)	5.0億円	
1)～3) 計		111.3億円	26.6億円	
4)合併市町村まちづくりのための建設事業に対する財政措置【合併特例債①】	合併市町村のまちづくりのための建設事業	918.9億円 (10年間計)	219.8億円	標準全体事業費
5)合併市町村振興のための基金造成に対する財政措置【合併特例債②】	新市における一体感の醸成や、旧市町単位の地域振興に関する事業	40.0億円 (10年間計)	9.6億円	標準基金規模上限
合併特例債(4), (5) 計		958.9億円	229.4億円	

※「(仮定) 柏市への財政措置額(期間内総額)」は、財政措置額の総額を、人口(平成12年国調速報値)で按分して求めた柏市分の金額であり、あくまで仮定の金額である。

4. 柏市が合併する場合、心配なことは何でしょう？

柏市が合併するにあたり、懸念事項としては以下のようなことが挙げられます。

税金や使用料等の住民負担額が高くなったり、サービスの質が下がったりしませんか？

合併後の各種住民負担額や行政サービスの内容は、関係市町による合併前の協議会において決定され、また合併後も様々な見直し等が行われることとなります。従って、現時点で、一概に住民負担額や行政サービスの内容が下がるかどうかについては判断できません。

一般には、「住民負担は低い市町の水準に合わせ、行政サービスは高い水準の市町似合わせる」ということが言われていますが、全体的なバランスと財政の健全な運営、また受益者負担のこと等を勘案すると、一概に一般論のようになるとは言えません。

税金については、地方税法などにより、人口規模等により標準的な税率・税額が定められています。これに基づいて考えると、以下のような増税が行われることとなります。

個人市民税均等割	地方税法上、人口 50 万人以上の市の場合、年額 3,000 円 ■柏市及びその他の市： 現状 2,500 円 → 3,000 円へ ■沼南町、関宿町： 現状 2,000 円 → 3,000 円へ ※「柏市・沼南町」の 2 市町合併の場合は柏市民分の増税はなし
事業所税	地方税法上、人口 30 万人以上の市の場合、課税可能 ■柏市、松戸市は既に事業所税を課税しているため、負担増なし ■その他の市町にある事業所は、新たに課税対象となる

また、国民健康保険料（税）や介護保険料等については、その需要見込みに応じて徴収額・率が決定するため、現在よりも柏市民にとっては負担増となる可能性もあります。

なお、住民負担と行政サービスの内容については、そのバランスがとれていることが最も重要であり、慎重な検討が必要です。

市役所が移ったり、出張所が無くなったりしませんか？

最近の事例を見ると、合併後の市役所は、関係市町村のいずれかの庁舎を本庁舎とし、他の市町村の庁舎は、支所として残されるケースが多くなっています。また、新たな場所へ新庁舎を建設することを計画している市も見られます。

従来の庁舎を活用する場合、関係市町村のうち、どの庁舎を本庁舎にするかについては、事例を見ても様々ですが、「新市域内の交通利便性」「庁舎の広さ」「（防災上等の観点から）庁舎の新しさ」などが基準になっている模様です。

出張所については、合併後も存続されるかどうかは未定ですが、市民の利便性がより高まる方向で再編成されることも考えられます。なお、住民票等の窓口サービスを郵便局でも受けられるよう、「地方公共団体の特定の事務の郵政官署における取扱いに関する法律」が新たに制定されています。

規模が大きくなりすぎて、市民の声が市政に反映されにくくなるのではないか？

市の規模が大きくなると、人口あたりの市議会議員数は、現在より減ることとなります（一部のケース除く）。ただし、職員については、中核市に移行すると保健所を市独自で持つたり、政令指定都市に移行すると行政区役所を設置したりするため、人口あたりの職員数については大きな増減はないとも考えられます。

なお、合併特例法により、地域の意向が新しいまちづくりに反映できるよう、合併前の市町村単位ごとに「地域審議会」を設置できることとなっています。

図表 合併後に想定される住民 1 万人あたり市議会議員数、職員数

パターン	人口	合併後の議員数（上限）	合併後の職員数（試算）	
			住民 1 万人あたり議員数	住民 1 万人あたり職員数
1 柏市・沼南町	373,778 人	46	1.23	2,771 74.13
2 柏市・流山市・我孫子市・沼南町	652,038 人	56	0.86	4,839 74.21
3 柏市・松戸市・流山市・我孫子市・野田市・鎌ヶ谷市・沼南町・関宿町	1,370,649 人	72	0.53	10,163 74.15
※ (参考) 柏市	327,851 人	現定数 36	1.10	2,384 72.72

人口：平成 12 年国勢調査確報値（H12.10.1 現在） 合併後の議員数：改正地方自治法（平成 15 年 1 月 1 日施行予定）に基づく。
合併後の職員数：各パターンごとに、全国の同規模の市の平均職員数。普通会計部門に属する職員数のみ。総務省自治行政局「類似団体別職員数の状況（H12.4.1 現在）」をもとに試算

財政状況が悪くなり、柏市が「損」をするのではないか？

柏市の財政状況は、周辺の市町と比較すると良好な状態にあります。

合併した場合は、人口が増えることで対応すべき行政サービスの量が増え、また基本的に各市町の財政上の良い面や課題を全て持ち寄って再編成することになるため、新市の財政構造は、変化するものと考えられます。

しかし、合併対象先として想定される他市町と、特に大きな差はみられないため、その影響もさほど大きくならないことが考えられます。

図表 8 市町の主要財政指標（平成 11 年度決算）

	標準財政規模	経常収支比率	公債費負担比率	財政力指数
松戸市	80,405,801 千円	89.0 %	17.3 %	0.90
野田市	21,911,621 千円	77.9 %	12.2 %	0.92
柏市	58,252,392 千円	83.2 %	13.8 %	0.97
流山市	25,648,977 千円	84.0 %	13.6 %	0.83
我孫子市	22,477,611 千円	85.1 %	11.4 %	0.88
鎌ヶ谷市	17,593,211 千円	81.2 %	12.3 %	0.75
関宿町	6,357,777 千円	88.5 %	11.5 %	0.47
沼南町	9,196,395 千円	80.4 %	13.9 %	0.76

○標準財政規模：地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの。

○経常収支比率：人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税を中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されているのかを見るににより、財政構造の弾力性を判断するための指標。一般的には、70~80%が妥当とされており、80%を著しく超えると弾力性を失いつつあると考えられる。

○公債費負担比率：公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、この比率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示している。一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。

○財政力指数：市町村の財政力の強弱を示す指標で、想定される必要な行政需要に対し、想定される収入がどの程度かを表す。数値が大きくなるほど財政力は強いということになり、財政力指数が 1 を超えると、地方普通交付税の不交付団体となる。

中核市や政令指定都市になると、住民や市にとって財政的負担等が大きくなりませんか？

中核市や政令指定都市になると、保健福祉や環境、都市計画などの分野で市が責任を持って行うことができる権限が増えます。また、政令指定都市の場合、新たに行政区役所を設置することとなります。それにより、人件費をはじめ、様々な経費が新たに必要となってきます。これらの経費は、国・県からある程度の金額は交付されることとなるため、住民負担は特に大きくならないのではないかと思われます。

しかし、例えば、岡山市では中核市移行の際、老人、重度障害者、母子家庭、乳児を対象とした医療費補助（県単独事業）を、県が岡山市分について取りやめる等の問題も発生しています。これらの点については、関係市町と県によって、よく協議していく必要があります。

これまでのまちづくりの方針が変更されるのではありませんか？

都市計画では、市の区域ごとに土地利用の計画が定められており、合併した場合、地域によっては市街化区域（既にまちなみが形成されている区域）に市街化調整区域（宅地化などを抑制する区域）が囲まれる形になることもあります。市街化区域への編入の検討なども進められてくることが考えられます。

ハード面での整備が遅れる地区が生じるのではありませんか？

一般に、ハード面の整備を進める際には、財政や市全体の地域バランス、また緊急性等を考慮し事業が実施されます。市内の全ての地区で同時に事業を進めることは難しく、致し方なく「順番」が生じることもあり得ます。

合併して面積が拡がることにより、市として整備・維持する施設や社会基盤等も多くなるため、「隣の地区にはあの施設がもう整備されているのに、自分の居住している地区にはまだ整備されていない」ように、住民の皆さんを感じられることが発生することも懸念されます。

地域の歴史・文化や、地域の個性が失われるのではありませんか？

合併により、例えば小・中学校区が再編され、それまで学区単位で行っていた行事の枠組みが変わることや、イベント等の実施方法等が変わること、また、市・町指定の文化財等の指定や保護の見直しが行われること等が可能性として考えられます。

しかし、地域の歴史・文化や、地域の個性については、住民のみなさんや、地域コミュニティが主となって支えておられるものであり、行政はそれを支援させていただく立場であることから、合併により、それが失われることにはならないと考えられます。もちろん、仮に合併することとなった場合、その協議の過程で、地域の歴史・文化や個性が失われないよう、十分配慮していくことが必要となります。

5. 今後、柏市は市町村合併についてどのように取り組んでいくのでしょうか？

全国的な市町村合併に関する動向を踏まえつつ、柏市は、今後も、引き続き市町村合併の是非も含めた検討を行っていく予定です。市民の皆さんへは、市町村合併に関する情報提供を進めていきたいと考えています。もちろん、市町村合併は柏市だけでなく他の市町も関連しますので、周辺市町との情報交換等も進めていく必要があります。

言うまでもなく、市町村合併に際しては市民の皆さんのご意向が極めて重要な要素となりますので、市民の皆さんにおかれましても、本報告書概要版等をもとに、市町村合併についてお考えいただけますと幸いです。

なお、市町村合併に関する国の支援策や全国の動向、また千葉県の動向等については、インターネットでもご覧いただくことができます。

■ 総務省 合併相談コーナー

<http://www.soumu.go.jp/gapei/index.html>

■ 千葉県 自主的な市町村合併を考える

http://www.pref.chiba.jp/syozoku/a_shichou/kouiki/gappei.html



広域連携・合併調査報告書【概要版】

平成14年3月発行

編集・発行 柏市企画部企画調整課

〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号

電話 04-7167-1111 (代表)

ファクシミリ 04-7166-6026

電子メール k-kikaku@vesta.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.city.kashiwa.chiba.jp/>

アリスの小説が書かれた本は、日本で最初に出版されたのは、

明治時代の1876年（明治9年）である。その著者

は、アリスの父の兄である、ジョン・ルイス・カーリー。

ジョン・ルイス・カーリーは、1837年、イギリスの

ダービーシャー州のラムゼーで生まれた。

ジョン・ルイス・カーリーは、1865年に、

「アリスの鏡」を出版した。

この本は、アリスの父の娘である、アリス・カーリー

が、1864年に、父の娘の夫である、ジョン・ルイス・

カーリーの娘である、アリス・ルイス・カーリーが、

アリスの父の娘である、アリス・ルイス・カーリーの娘

である、アリス・ルイス・カーリーの娘である、アリス・

ルイス・カーリーの娘である、アリス・ルイス・カーリーの娘



